

内外新報

自英三十一号
四十二号迄

西垣文庫
文庫 10
7350
4





内外新報



第三十號



定價八分



特 文庫10
7350
4

西垣文庫

内外新報第三十一號

慶應四年五月二日

○四月三日出羽奥州よりの来状

一去月十九日九條殿澤殿醍醐殿へ薩長藝の人数凡七
百人附添ひ仙臺松島へ着岸城下滞留致し以當月朔
日仙臺藩隊長目付牧野新兵衛銃隊頭横田長吉郎九
條殿の命を蒙り桑折陣屋へ相越し新兵衛一人黒田
節兵衛に降奥國村々徳川家領地の分 朝廷へ召
上り趣口達致し以又丹節兵衛儀松野廉右衛門銀山
方本間六郎と共に當朔日の夕仙臺城下へ罷出駿府



其外の御代官と違ひ當地ハ會津近よて敵地を和へ
い故歎真の 天領と相成りい儀故御代官手附手代
身分如何に可相成哉難計勿論川俣小名濱村の塙共
同様仙臺家へ御預け可相成哉又當地御村諸書物急
速可引渡との 賦合ふて種々談判の上米金仕訳書差
出し傍示札ハ 御料所仙臺御預けと認め相建高札
取外しい儀に相極り申い委細ハ別紙御届書御見合
せ可被成い

一會津追討の儀ハ仙臺一手へ被 仰付既又先手伊達
藤五郎人数千人程米澤會津境大原口と申難場の固

め不出陣の由よて今三日桑折陣屋許通り申い

○黒田節兵衛御届書

今般陸奥國村々徳川家御領の分被 召上 朝廷御料
に被 仰出松平陸奥守へ御預け被 仰付い段先般御
下向の鎮撫使より御沙汰相成りい間私支配所奥州伊
達信夫兩郡村々御村共取立有之い貢税米金其外共不
日罷越しい請取の事いへ異儀なく引渡し可申且村々
在来りの高札取外し傍示札建替當月朔日より
朝廷御料と可心得旨迅速觸渡し取計方萬一相拒みい
か違背有之よおみとハ討手被差向可申よ付心得違ひ

致間敷尤悔悟の上ハ速ニ陸奥守城下へ可罷出旨同人相達シテ段家未收野新兵衛櫻田慶助儀桑折陣屋へ罷越申達シ森孫三郎多田銃三郎へハ一應可及通達旨も申聞儀に有之右ハ去月中孫三郎私連名ニテ心得方伺書差出置 御下知の否ハ不相分り得とも取掛儀彼是猶豫差延等難申及切迫ハ間齊達の次第承知の趣打合せ其通り取討置私儀も手代共召連を翌二日桑折陣屋出立仙臺表へ罷越申儀之御届申上り以上

四月二日

黒田節兵衛印

御勘定所

一 九條殿ハ當時岩沼へ御宿陣の由
 一 四月十九日出湯と申処より仙臺藩會津勢と戦争有之由より死聲をひたゞしく相聞へ申儀併双方共討死ハ壹人も無之趣に御座儀
 一 會津勢五六百人程も白川近所小名濱支配所邊へ出兵致し土民難儀の者へ金穀等を與へハ付右村々の者共より右の次第小名濱御陣屋へ相届け儀とのよし

醍醐殿四月七日白川表へ御出陣に相成り由

一 別子峠と申し場所より會津方より長廿九間の陣所
五个所有之れ所去る朔日曉より二本松勢仙臺勢官軍
勢繰込戦争より相成り双方討死有之れ得とも首九ツ
大砲三挺其外品々分取の趣より御坐り

一 郡山より里數四里程西の方より當り御靈實と唱へり
峠より會津勢去る二日朝より官軍勢伊達筑前勢と
戦争大砲打合ひり得共其後の模様殿と相分り不申
り

一 三春候白川へ御出兵被 仰付上下四百人不残和流

尚士分以上陣羽織を着し手鎧を持ち騎馬の者十騎
足輕ハ不残半天殿引陣羽織着用より各小銃を持ち
り由尤も出羽莊内へ出勢被 仰付りへども遠國殊
より峠等有之大砲其外武器持送り差支の旨御願ふ相
成り依之白川へ御繰出しより相成り大砲二挺兵糧陣
所道具等御領内人夫りて持送り被成去る六日七日
兩日子白川へ御着り相ありり

一 南部侯も同所へ出兵被 仰付凡人數千七百人の由
内千人ハ去る五日六日頃須賀川まで御繰込二百人
ハ滑川在二百人ハ笹川在へ止陣七百人御國許より

武器類牛千疋より預送り相成りゆふ警衛致し参
り趣去る三月廿一日御國許御発足此節御着陣ふ
相成りゆ何きも西洋障眼のよ

一四月中旬箱館出立飛脚の咄に官軍蒸氣船或艘
て四月六日箱館へ御着同所御枝所并運上所等御
受取御船も不残御取揚海船通路被相止ゆふ御奉
行始め方々も御歸府も成りがたく此頃ハ如何
相成りゆやと申聞ゆ

但し右飛脚の者官軍御役人御人数等も不存ゆ得
共多尔薩州長洲様御人数との噂ゆゆ由併あり

先達て京師あくと此命の方々も御来込と破存ゆ
一越後新発田候の世子先達て會津へ御出の処未だ御
歸りの程相分り不申よ

奥州海まマンボウと云へる魚あり磐城領最も多し即
ち鯨の別種なり能く水の上浮ひ睡るを以て又是をウ
キと云ふ其腸胃頗る下利を治す領主より毎歳
幕府に貢献あり世は是を知る者懇望して其妙を感す
當時一般貢献廢止せられより如是の効能物多く都
地は埋ゆれハ遺憾とソふべし

○
 磐城邊の海濱は鮭魚多し然れど節よして生臭く漸く
 其土地の用を足すのこありしが近年土佐より職人を
 得て本節の如く製出す
 閏四月十七日より白川邊戦争の新聞を得たり猶次篇
 に出るべし



内外新聞

第廿二號

内外新報第三十二號

慶應四年五月二日

○同日月廿六日清書付寫

先般諸向晚走の者由不亦之極又相少入以石組之
配之内晚走の者由有之以在名茶子之元調之中同
之者若く相違を以今以不十字局也有之以石即日
中有是元個之中同以
有之通之向之石之相編以

○
水戸表上清供又之為所用之書也而之道中從返註

下物之候布衣以上ハ正人馬鞍以爲一捲簾代一日一人
人量不百文治走ハ外百文馬一疋以付是也文治武
聖曰百文フハ破地津留中ハ清定諸入用馬飼料等不
布衣以少ハ分去道中兼被是津留中ハ也善通諸入
用等不思人馬之候布衣以上以下ハ也是迄之通是
候紙以之紙下ハ同水戸表ハ紙表也面ハハ紙以
殿相如紙治幼定紙以ハの紙書表出ハ紙以紙以
右ハ通是向ハハハ紙表也

○同日月廿九日

徳川總之御殿今廿九日辰刻

西九ヶ所登

菅原殿以紙

大熱管宮より所治紙以付

一摺大納言殿有

所名代法紙紙成以紙

懸之助殿法事所高家所相續之候別紙之通是紙

所出ハ間向ハ早クハ紙相續ハ事

○

□□伏願之上ニ徳川家名相續之系祖宗以來之功勞

也紙

古く通じたる相觸小事

同四月廿九日

○同四月廿二日系館林よりのも状抄写
岩倉様と云ふ御高地沙運為申子細お知是は少くは
左へ通じたる所付以中

後慎

館林藩

与角周助

兵田源義

常志根金之助

佐藤 勇

関口嘉兵衛

日 日 日 日

慶長小判。壹分

九百又両壹分貳朱

元禄小判。壹分。貳朱

六百八拾又両之朱

武藏小判

四百七拾貳両貳分

宗保小判。壹分

九百三拾両壹分貳朱

古文字小判。壹分

又百貳拾両貳分貳朱

真文貳分

四百六両

文政小判。壹分

四百六両

本株金

貳百貳拾七両壹分貳朱

草子貳分

四百四両貳分

- 一 古臥集金 卦百六拾五之三朱
- 一 又古利 二百四拾五之三朱
- 一 保宗小判。老分 二百九拾六之三朱
- 一 正宗小判。老分 二百拾七之三朱
- 一 安政臥分 百六拾五之三朱
- 一 享保大判 七拾八之三朱
- 一 慶長大判 七拾八之三朱
- 一 元祿大判 六拾五之三朱
- 一 新大判 卦拾六之三朱
- 一 寛永鑄錢 廿四文

- 一 寛永銅錢 拾六文
 - 一 文久銅錢 拾六文
 - 一 天保當百 是まぐの通里
- 右へ通里系初大改替より序觸出し相成る事
- 四四月

內外新報

第三號



定價八分

百...

内外新報第三十三號

慶應四年五月六日

○或る一諸侯の建白

臣 照得頃者陛下は昔言上以外尚春徳川□□速
 日強旗は祭砲し及狀如白粉敵方よりよと親王殿下と
 以て征東節王の所を以て統帥進軍を以て之を共
 王所に向ふ新草木披靡を均しく大小侯伯致す抗命の
 たりし若も吾々大旗の下に帰服し一國東天險の二
 嶺より強由吾人の統を治る如く一丈の支吾もは江府
 教系の子民も是く歎息を在 天裁は従ひ□□を水

戸表に退身継先創業の首城を築き固く守護の無業を
告出し祭祀首冠の家来ども 勅命に應じしと罰し
勅命僅かに仕 天戈又血ぬくをしく御継責の事執意連
月と歩みししておきいた付故に如く此非速容易とい外
皇威煥發然しとむるも中あがく冥東の士民積衰の
解留を承け固く循倫を節義の風を比をたすひひのへし
や又た去りて罷り伏し 王所の抗をなわく心名分の
奈をべつとざらぬ知事内順降伏仕ひ事以外思ふ
が方今

主上幼冲天下の大政二之陪臣の手又出く 王政優古

と口実としそ実の私利を營む征伐の事名義勅敵の罪
状を宛ね不慮の義と輿論もこれを乃りそ上積年の霸
業久しくを平に悦ぶ士氣振るひとも致事の兵をく
節操をせあくともやし秘く柝又徳川家の義を継宗風
を梳るる又体し多分の艱難をりつと天下を凶悪を収
め億萬の生靈を憐毒の中より救ひ竟る仁寿の域を躋
せし末に百六十餘年の間 朝廷にも深く御依頼あり
遊累代兵馬の 大権を委任せられたる 皇位御譲
寧下の儀兆を平の化を治しそ功徳今も人々を固結し
多しそ之の家連枝の諸藩の世子孫血統の親族後代恩

願の備蓄を尚時忠勇熟臣の後以て之を宗家と仇し
 之家と教し以て之を悲びがとぎ節に於て假令一旦 王命
 の已む所なきとて軍列に加りて以て之を情実天日
 と對し以て而目も有らまじく人々正及に復し以て上ハ
 復名の陰向背の勢ひ素より計でかく以て交徳門旗下
 の兵隊を駆りて兵器軍法充備し以て居りて以て改然
 憤發□□自ら指揮するし二三仇怨の屬を相率て宛を
 嗣下と作へ衡を中系と争ひ以て十分出来や登く然
 りん 皇國の兵禍已むとて釀しを辜百萬の生靈を望
 岩と苦しめ内地紛争して弁夷之虚隙と坐じ 皇國令

既の一缺を生じ以て極く其又立玉也以てハ祖宗以來積
 年當 其の誠意は由度也以て之を極く者懼り以て之を
 羽伏又の紛伝は情寧を論せ以て姑く之を罷又依し附罷の
 表を替りて以て皆然と稱ひ其又才備ち入りて恭順後信を
 尽し其臣民つ由極く諭し深く戒め百方苦んを極め且
 管 於廷公明正大の事交を以て其故儀代法屬
 あらび又士民とも依違交し難く 且所々鎮撫を受け
 おやの通に容易に事成功お成り以て其れを以て之を
 を非ざる寛典を以て之を家名殿とて之を舊のごとく之を
 是□□其を復舊し以て其れを以て之を其れを以て其れを

世の陰死 恒出 四院安堵の上令律義の正家へ
忠の度評賞しお成いたる懐綏遠大の法親模範忠
孝節節法維持と一瑞と相成て人倫法杖とわすれ
皇任もお叶ひて中右の法激切屏營忌諱をかんて
みど言上の殊忠誠愷頓首死罪

国四月

□□□□

右或るひの法賀侯の建白ありと未詳

○又月朔日出板ダイムス新聞抄伏

予^カ土曜日午後二大約して布告せし □□公とて

兼び大権を握しむる新聞少しも疑ふなきより
かたき文面ハ 新聞より王臣への直法法を評せ
あり

此間又 大君法府と評法法とあり青女六号と出
多れを省と

お文より考る世は兼び將軍職をば立てざる
をすまて評法は長州を陸軍監督薩州を海軍監督
と任せしこと紙記載せし又推考するよ □□公
ハ外國交際の職は任せし

□□公を内府ありし終るとも速は貿易を盛に

内外新報

第三十四號

定價八分



せんは衰力あるべし
君は太平を維持するの命儀終了二週日経より清意
を振南方は布告あるべしと聞て去る一は沙汰の
故確報をゆく忠告せん

第三十四

内外新報第三十四號

慶應四年五月十二日

○仙臺系以古藩上皇與羽の諸侯一達以素願
 以手紙致陸奥守孫正大弼系會津岩保津延付
 之先鋒也 以付陸奥守孫正大弼系會津岩保津延付
 陣門に相越し降伏謝罪之旨致中出以之付津衆津延
 會津間津衆段之内白石陣所に可く津出張相成以極
 度以上

同日月日

上杉孫正大弼家老

竹俣養純

千坂右衛左衛門

伴達陸奥守家老

但本士佐

坂 英力

○鎮撫府參謀小菅城平藩への津達書の通

奥州平藩

右先等々熱管府上主清河法相成以付命意撥人叔本
十日中以白川とて之然以事
但近地以対相高之人叔と之出之在至利之者了成丈
相者き強装以之出張之有之事

同四月七日

鎮撫府

參謀

○同十五日

平藩

右今日上主會境に差入甲子道在廻審付張了致事
但本小隊宛出張之事

○同十六日

平藩

右今日上主白川宿奥州入口警備了致事
但大砲走門備付以事

○同十九日

平藩

右之坂に出張人数二先引元以振申付以次在白川を
人々付急巻出張ノ有之

○奥州上皇出府之者也

一 四月上旬に薩州船多人数乗船仙臺寒風^{サガ}浪^{サワ}港へ入
津寺を初合之艘紫ぎらり薩長筑之藩の人殺之是く
上陸し紀藩相跡に船寓以多し

一 九条殿下是を容賢堂へ侍在るに余同四月初旬新法
殿に引移り相成り先上方勢を人中附添多し仙臺人

殺し之警備せしむ

同月中旬に仙臺に之位殿上皇来以之重役侍呼
出し以之討合之義に侍法に相成周之派殿迄振
上方勢に引率以之来以之侍出陣之重役侍より役
人数出令殺討合に侍法に侍以之侍より一体討合
に侍法に侍以之禁藩一日疑惑仕以来以之侍方人殺
以之相固以之侍西人殺願内へ侍入以之木乃以
有相在に侍之侍有之右に侍法殿重又天童に侍入
のよ

十日五日に鎮撫使醍醐少将殿白川に侍入城

十七日以仙臺南勢、軍勢白川と引く、以仙臺勢、白
石を退陣す

○後四月廿三日、出磐城、其の來帖

去月十六日、甲子道、七、八作として相越、泰謀方附勝見、右太
史附、深倉、藤、基、場、り、を、出、張、之、を、俄、又、大、砲、打、出、せ
り、又、より、内、路、志、名、子、村、と、祈、り、會、津、見、張、所、有、之、右
場、不、以、之、双、方、控、戦、又、相、成、む、泰、謀、兵、果、之、中、怪、我、人、等
之、夜、又、入、内、陣、す

同十九日、是九つ時、以之妻、藤、上、之、使、者、と、以、之、會、津、世、人
往、柏、村、白川、里、半、程、を、出、張、之、中、十、越、し、以、舟、即、刻、白、川、城

へ、兵、出、泰、謀、方、付、へ、相、出、し、以、之、つ、ぎ、も、打、拂、ひ、以、極
に、中、間、勿、論、當、時、會、津、降、伏、歎、歎、中、の、兵、之、付、押、寄、以、兵
に、有、之、る、處、と、泰、謀、附、に、中、以、より

三妻、藤、三百人、往、會、津、津、藏、入、甲、子、道

二本、松、藤、百人、往、江、戸、口

名、藤、四十人、往、石、門、口

平、藤、八十人、往、桑、名、入、口

白、川、城、中、二、本、松、柳、倉、泉、兵、は、薩、長、籠、り、人、殺、臥、子、人
許、以、之、相、固、め

同、廿、日、曉、六、つ、時、色、會、津、勢、之、中、以、之、甲、子、乃、開、門、三、妻、勢

へ付かへる時討戦事城中へ参謀を人騎馬以て馳
付指揮以多し以ゆゆ遂に敗走し及び又より平勢
の関門に掛り以て是又敗れ寄手速振城中に目かけ
裏表より参謀を下り代官を徳三命に免す事と口こ
以呼も至るがう鎗刀以て切也以て中津代官に付故
の悪し以てや相分り是中津敵も亦至る砲發防禦以
多しゆんども短兵多に攻法以て人馬と空を打戦し
以のそゆゆ走人も中津に者多し其内城中六ヶ所へ
放火し大燄城人相見へ以是の最長より同謀思ひ
と居り申遂に落城し相成り参謀以下は及びつる

由仙臺に退去し執鎮撫使より方相多しゆゆ説と
ゆゆ平層屯所より出小隊繰出し持場固め以て是に
相く参謀付仙臺層是崎健次と十者存出着端号者
と敵方六七人木産より發砲し戦事及びゆゆゆ
怪我人多し退く参謀付あり者強味を指揮以多し其
内人救引揚八里程退き小平村へ一泊廿二日の陣せ
り長層参謀也良修義の戦事の一由日仙臺へ引返
るに参謀某戦事と柳會人と組付有る最初銃戦ゆゆ
参謀服を打たる會人肩を子負ひ速に引組り参謀人
の参謀と見付るゆゆ来るに會人と切殺し以

中儲蓄素より付金々々念々々々一昨又決取し且
双方強丸々々打正け死傷等文以々々々々々々々々々々
頃め々々々々引拂ひ城中々々人々居合々々々々勢之頃而
人々々々中々々々々々焼坊不々々々々々々々々々々々々々々々
落城々々是の官軍の跡兵逃竊々々々々々々々々々々々々
向ひの外々々々々々々々々々々々



内外新報

第 三五 號

定價八分

内外新報第三十五號

慶應四年五月九日

○高松侯への 所沙詰書

其方家来共在坂中、高正月三日、後不容易、時態又立別、
以砌、其對 朝廷如何、儀中有之、掃相、聞へ、此止、官位入
系、退討、其方、上於、在國中、以、毛、取、存
知、多、早、生、死、以、不、德、川、口、口、上、京、以、對、家、来、共、兵、狼、警
衛、兵、中、對、其、登、上、以、途、中、伏、見、表、以、於、混、乱、中、官、軍、之
以、不、相、保、得、之、誤、砲、仗、以、次、背、其、忠、以、大、不、敬、之、罪、也、以、
出、之、以、重、兵、小、吏、兵、庫、小、河、又、在、赤、門、謀、賊、也、加、首、級、之、

出し將軍宮へ歎願仕ひ者素より 朝廷に於て忠勤
 を受し中なる心腹に有る附麗之道相之為略儀中出
 以に付格別思食を以て 固食届不日以固來返付
 と許出無 天朝の為忠勤を掛く実効を顯るに於て
 其功勞に依り前罪所省免了相成既兼之所沙汰之有
 由有るに事右出兵儀を已了海陸諸人殺沙汰高相係
 居小事に付將軍費金調献彼是実効相立居以て勿備密
 前出先家來た不束とい中忘て大義順遂を不執兵次
 才全く家來共は示方不届に相違里小事に付此等
 沙汰 終付に処格別寛大に所仁惠を以て謹慎に

免官位は復し案称以て國論一定轉て了勵忠勤極
 所沙汰の事

阻封 官軍殘年以多し家來共所置之を本文沙
 寛大に旨執り準し隊長以上を立以者死一等を減し
 永禁錮し家來を以て既し重臣多人を刑に處し以
 上を其餘越て刑法に處せらるる乃ち此の事
 附呈右の如く不持統院を以て沙汰揚登 終付の案
 右改官代軍防事務局へて出出の事

○福島よりの來狀寫

一 同日廿六日朝六ツ時以薩長彦根大垣等へ官軍凡

六百余人余勢少白川砲白坂岩より押寄せ間重平にて
大戦事と相成り官軍兵家初少く縁里に勝り又相見
へい守舎兵一日奮戦官軍方敗るる野邊を引退き死
傷致志れ舎津方生捕ふ捕ふより有る全く勝利に
く者十七級捕さるるしに舎兵死六十八人手負百
八十二人双方とも死傷甚多りといふ

一 仙臺層石門大和と介とも二千人程廿七日郡山へ着
白門へ出陣し執跡より七千人許り同不々練出
て相成り一獨島と関門相建仙臺獨島より官
兵と改め教重と事と此座に薩長勢同不色に武十人


余仙臺へ討ちよる

一 九条殿の白石沢殿の山形所在を中事礎礎殿に
何方より在り不相分天童山形色色在り官軍へ
仙臺より兵を差向けし中執に少なり

或人の伝ふ野村大田系は薩長官軍の執に少く
警急に出張怪我人療治し中凡二百余人余りといふ

遠藤但馬守は面村下板橋平尾加州侯の邸内に宿陣
し元沙代官所八万二千石の地の公事を司るるを
官より命せしむしが世に物證しきり付悪使共農

商を擄まひては押入を劫奪をある者殺るべきに
何所も農商を集るる防の用意のし教まひに掛つて
ど程日よるを呼喚へび然るに去月十日午後五時
郡下土交田村俵窪と云る所の農家へ歩兵隊の者六
人押し入令子等出まぬ執強候又乃ひしよ若く用
意の事有れを近邊の者ども手しく兵仗を引き伏走
せ集りしと被歩兵思ましく逃出せしと追かけ上練馬
村大門山と云る所はく二人打死しを人農家へ匿ま
しと生捕りて人の近方よりくは早速く遠方
侯の陣所へ押しかりければ所刻換使来り生捕り人とも

陣所へ連りてねし役人無の後居候は九洞相海立
寄たる農家へ茶代として令武米等置きしとを農人
一門諸事簡易なるを感し悦びしと相
四ッ谷西念寺の所化信  あり者四月中逃走致し岩
井戦争の節を人の討死し多しを人の面時某隊の内
に居候中又留節保山の傍徒六十八人解脱走し銃隊
養と居候よりかゝる豪僧もせよ許るゆると云く
きを

○
けは江戸市中に掃て官軍方人殺りて勤めらるるこ

と成りたり

本月二日不駐が谷津嶺硝薬へ官軍土少勢はて整置
せし事行者もるる多人殺来り談判有る事其節は
遠く相成りたり

同日官軍方津使上野へ参らるる重役の人と山内へ入
る従者の廣小路常樂院六阿弥院の供侍せり

四日五日越中津邊はく官軍方大砲发射有る事
砲聲轟しく聞ゆ同日黒田勢ありとぞ

同日橋本少將殿馬上凡打鳥帽子袴衣はく東叡山に
出入り騎馬六七騎の供奉せり督府の津使ありと

つとて 既前人殺言護あり

或は四ッ辻殿形もつと同日八ツ時迄は歸りに
形せり

○ 此頃本御意の仕立職人あり白地直密ヒタシやりの物あり
くらく居るとの風聞あり行きの注文ありやま
何の入用るるや

但又不人希ありとの噂あり信偽相分るべ

○ 又月四日津書付の字

と振津初年と義又付津後と義松平確堂殿へ津ん

内外新報第三十六號

慶應四年五月十二日

○英法如何抄譯

ウイルレム王治世大元法律定すを國政自由を以
 せしめしが未だ新聞紙は付くは治行を以てし然る
 又高節の新聞紙開板するは甚だ自在なりといふも
 高貴あることと記すことごとく由実事を記すに妨け
 たりを由た平を妨げ名分を破り人を難言せしむ
 る浮説を志すもさうやう氣を付るべし但しこのやう
 あるは後行をもと私に記者を罪を為さるべし其筋へ作

へ曲直を正す也。

カニニ先生曰く新同政中より勸善懲惡はあらず
公記ある多し知らざるもの大英國の法正大公の事
を代知らざる者といふ也。

○同日月廿七日書付字

榊系式部左補佐者

従本孫市右東門

右 上様水戸表は御謹慎の付御機嫌御伺として
出に於同安を形湯大久保一節

○同日月廿九日陸軍局へ書付し書付字

私又黨と結び兵糧又隊名と役は先其を以て 作出
以て由有之の事陸軍局の内上を彰義隊兵其外は隊
へ兵糧本役を統し相加里又た中合と上私又黨と結
び以者有之我又相聞へ以ての介と事以に右極と
不相成以百其隊支配向く者へ着ては中後並に且
是迄彰義隊等へ加里居り以者へ行ても小普傳入中
後し声抱の者へ其才一代小普傳入中後以百右前
兵糧中合中聞は但支配向く者又と見さるは身由こ
き何の自然情実と通じ強き下上を右極成以き以極
以ての不相合と付強く又とも有之の事御忌畏を

懐かしく十分と足筋へ中よの振ふは終ひ
同日

八月七日肥前勢と筑隊二大隊をど部將二騎菊の侍
級の旗を本白王守傑の旗を本つぐきも西洋風多
と去先より押立夕七ツ半時辰本丁通と通ずるに後
はく、美筋へ出陣今般門崎宿出まきより

八月六日七日前後東叡山にけり何故。相よりけりは
山内を教重にわたる人多く存在にけりは門あきりの大

以忠怖致居い由

○同日女口日若系初りの末帖写

一先以事甚き通て不日二条城に

仍幸と相成て東より通をトをたれとていふ相成町家
夫と精宅と風吹と事産い

一正月末上系と事旋本宿世苗家系等九洞と相成
高家中衆様交代等合朽木様市かき申の申に西産い
及幾江が西國節事知り有るい分を先世々のことり
上知事 修村各藩への領ヶ相成居い交は九洞と上
い本領事優しにけり相成外に西産くはとも事と事

法無沙能ハ

一古改官由今以之清多端以之文又清制度等ノ諸侯方
を懐く方由二本道具先箱等清持てせく方多ふ有
く是上清振き多ふ有之或は清遊歩等以之文以礼
界との相見へ不ヤハ

○又月二日四日付よりノ清口並軍

上極回安清庭形也 清引後身振以に付法及人出仕
退出とも表門一方通行事

但清廣歩向を是近く通也

下馬所

- 一回安清門以長庭西南角又東陸
 - 一清水清門外
 - 一北極清門内極偏角又東陸
- 右ノ通也

○同月三日清並書写

總ノ助極清事

上極と其稱

上極清事

其上極と其稱者此程相並しハ

右ノ清旗本清家人同士限也中上ハ系以之他又並也

對い市稱呼のそそくは万自依之差別不混板了致
有向くは不社甚い

又月

一市中巡遊之會想之官軍方以之と致い付是と社
信付並い巡遊免上成い

右し通之是く巡遊信付並い向くへ相違い万了致
於之是の物くハ途中陰小銃等相携へ往來致す万後
い

又月

一越中修之わめく官軍大小砲洞練い多しい旨

大慈督府より社信出い万向くへ不社甚い

又月

○

上総本支津を以て一揆起し鎮靜の爲めに戸よりも
退く出張又相成いよ〜いかある保もや未だ是定説
を以て他日確報を以て次篇に記載を志し

○上総之藩に所達書

小栗上野介近目其地と所控田村又わめく陣所者重
以相據へ加へ炮臺を築き不容易の企も有る執諸方
に進維聞捨深く加探索い受遂謀判然とい甘對 天朝

不埒至極下ハ之人□□恭順之義ヲ由相度以之付返捕
之義之爲に付付以同國家之爲め同心協力了捷忠勤
美之一事又余也ハ之、又速本陣へア中出ハ先鋒法隊
之以之一卷殊戮了致事

四月廿二日

東山道總督府

之爲に松平右衛門板倉之計改吉井鉄丸あり者官女
口号又載多る事の小栗仁右衛門所書とおぼしき悉照
事上程事傍書より之原書次号又出さる



内外新報

第 三十七 號

定價八分

内外新報第三十七號

慶應四年五月十一日

○小田原の報告

清西侯の世子英二侯、羽倉園田等、或石原人小田原迄
 に屯在せしが、精銳隊、山岳、鉄古、右、左、法、極、方、社、
 去月十七日出立あり、我、説、論、心、多、し、然、る、に、甲、府、表、に
 おり、く、儀、情、を、存、在、し、極、以、屈、き、同、廿、二、日、内、府、出、立、有、り、
 廿、四、日、各、野、羽、羽、へ、清、報、け、り、相、成、以、清、達、書、遠、近、新、聞、
 廿、八、号、又、見、へ、多、り

○上野桐生よりの來状写

一 去月朔日官軍先手百人程相生新町山宿
一 新宿村角至清助と中者二日官軍通所の途途中に
官軍と継傍に多し以て固く身時を以て搦捕相生所族
宿に引立親族と勿論村級人一日歎歎以て一
切圍入を以て首を討ち取る前日大間と所迄高下宿寄に
く石死のりの五人とも獄門に掛けし清助母傍親
以多し念佛唱居し不為終悲傷之解里程れしく入水
しお果す

一 足利より半里程相生宿寄又十部村より本家陣を守る
田某と中者出途生滞り中より引立親族高表を引立

交際歎歎せし以て免し憐れ人殺に若加へ引連
是中より村入會はく為田大内為陣を守近者某と中
者は由り終る處あり終高表へ入牢也其節陣高表
門より砲發付入也

一 大間との山中水沼村に星野十夜右衛門高者あり
岩鼻支那亦に締等終居り家富て平生善く施をせり
然るに歩兵を匿し是れを疑心以て宿林高某右親
子とも終し引連也

一 高球に引立以て本家陣を以て初也人殺
百人為出先手を命し且又信誓陣高く掛合り節和談

不_レ以_レ居陣を以_レ後させ武芸殿のこゝに九_二也揚_一相成
マヤハ

或説又之招式号_一載せ_一館林_一のわ_一く後信_一
信_一對_一多_一る_一この事件_一を指揮_一せし人_一こと_一を信_一と然
るや否_一ヤ

一又日夕方佐野の堀田勢百人程の宿六日堀田勢出立
夕方彦根勢二百人程多_一宿之計也以_一途中上_一
引返_一し以_一介道_一の巴_一也_一以外_一相通_一也_一云_一
一官軍旅宿上_一河田_一へ押掛_一以_一候_一と_一若_一宿_一以_一候_一に_一候_一
堀_一大_一砲_一を_一傳_一へ_一重_一敷_一を_一中_一圍_一之_一以_一是_一之_一寄_一り_一河_一田_一の

要害よりく順地會津俵_一候_一に_一今_一藩_一立_一入_一り_一居_一以_一風_一少
有_一き_一是_一又_一向_一ひ_一不_一ヤ_一若_一妻_一親_一に_一掛_一り_一以_一執_一り_一以_一候_一に

○補遺

○上総姉ヶ崎迄の説

去月三日四日下総國船橋宿迄_一於_一く_一戰_一卒_一後_一晚_一去_一隊_一
手_一上_一総_一國_一へ_一引_一れ_一不_一井_一宿_一不_一村_一へ_一九_一人_一救_一之_一百_一人_一旅_一婦_一
が_一傍_一宿_一九_一百_一五_一十_一人_一貝_一宿_一村_一今_一馬_一村_一に_一九_一百_一五_一拾_一人_一官_一系_一村_一
又_一九_一百_一拾_一人_一程_一船_一合_一六_一百_一不_一拾_一人_一屯_一集_一し_一一_一手_一之_一人_一救_一九_一二_一
百_一不_一拾_一人_一之_一船_一橋_一宿_一上_一東_一令_一通_一り_一上_一総_一國_一吉_一里_一谷_一村_一真_一如_一
院_一へ_一引_一れ_一世_一人_一救_一我_一之_一節_一候_一出_一し_一以_一へ_一とも_一期_一又_一候_一是_一以_一哉

2 相聞也同月七日拂曉官軍薩長傳若原田若原佐倉大
村人殺凡之子人同八傳若原相進之節脱走兵士之
内臥拵七八人同取口切之官軍之拵七八人討死手控く
引上ケ以に討同軍一門押出し五取村及井原に攻掛り
戦事2相成り脱走隊討死之人怪我人不取分戦事勝利
以を以んども人殺おく以故姉が凄窓之方へ引揚殿と
し之女人程上村に屯留せり官軍戦死百餘三人拵人手負
百人越有之申上り之に子2別走一手の山通り一手の
中通り一手の溪通り押来り先鋒二百人程脱走隊^{ニカ}殿付
と相戦官軍六七人討死脱走方二人討死討し右隊の官

東村へ引揚り官軍の三隊襲ひ来り姉が凄窓出淵村
傳室村今為村松が村畑木村以て合戦相成り脱走方死
傷五拾人程隊長某出淵村以て腰を斬り自ら玉を掘出
きんとして死差の本部下り士志を掘出し焼耐以て
流ひ自ら上帯以て巻縛り戸板に坐り立退り中を走人
隊丸の中り生捕らる斬首せ給右に通り隊長病を更隊
より直接り兵卒を以て真里谷村外之ヶ村に引揚り負百
七八拾人とも更津へ立越り亦上り翌八日曉五人力和
之艘以て乗出し以て先不相分真里谷村外之ヶ村に引死
以兵隊の同夜敷乱し内之百人程の大多数城に立入り

翌九日出不出をく交敷札を兵士所より相集り上候
以て加是の者凡六七百人程に相成途中山宿不相分
同十一日以下徳圃船子にキテ四郎左衛門方を使り退
去り多し痛船借更なる相頼り以て舟小舟に仲巴也
出来是の申路り成交け同不出候に又散漫思ひく引
分之退い申相又官軍に戦死に指八人手負指七八人程
有る去る九日大風多し節志里若村志如院并上村
以て人家之形放火し真如院に埋有る大砲二挺小銃百
七八十挺同不出候村に有る小糧米に百俵ほど分
り上本更津宿へ而轉里十一日人程八百人程同不出

船に引れ五百人程の同宿に滞在し四百人程の姉が
勝水堅日向守陣を一長巻を放火し分捕亦多し多船積
り上右人相乗る同十三日出不出候引掛ひ三百人程の
陸路又いふ井宿迄下を乗船引揚同日迄の滞在の
本更津一舟のりの上し

七日戦事し節晚走方以て兄の足白玉劍キ蒙りて弟附
添真如院に介抱以多し九日迄滞在し交見の劍以て
歩以難出来に射敵を入せりて自ら殺り致弟に退
き下中と進め以れども兄を見を去りて去りて倫理
難相立とほいし後し合に内敵襲ひ来りて以て射見を將

百八十五

負ひ内院表より有るに一限を居りて官兵見出しあり
とも斬首の多しに中近村に者こそ是を聞て皆落涙せし
とぞ。

一の宮加納遠江守家来とらびに勝浦大屋主悟正陣を
造る藩士脱走し中相少中



内外新報

第 三六 號

定價八分

内外新報第三十八號

慶應四年五月十四日

○御家名に依て付是書に款願書

當正月中 上様去坂より出陣城に控る以後 天朝へ
對し法及心の教を以て問罪の師に及向し由承知仕上
下惶惑仕し處 上様深し所慈悲法體懐柔處公へ所迄
去は為左只愛所謝罪に 仰立に之を以て 日光所
門主様法始に法當家此一門兵士重立し法役人より教
交り款願書存るに 天朝又八一向に許容無
遂に 勅使以下向 勅款願然し由に 仰立に之付人

公殊々外拘り仕り依り頼り身をお謹く以て其暇に所懸
 之厚くお守りし根成旗本お家人より市中安んずりても
 敷交り仰出より大い偏り世輩より民俗酷懲懲り痛
 り多し根に思食し依り頼り次第より事ゆき引續水府表
 へお用居し岡城軍艦砲木より一より遠宵あり所道
 奉りしお實意を以て為る所ハ全く天朝へ對し秋毫之
 脚二心多しお依り頼り明白より世懸し尊慮と深くお忍入り
 右より付依り頼り過激の後論未中より世懸しハ其ゆき
 更不其採用せし只管お恭順しお款之期よりと為盡ん
 止ハ兼てし仰出り通り所蒙りおお後并よりお收納葛

等可也 仰出ハ必然し依り頼り日々一因より渴望仕り是全
 く其其暇貫徹しお實効を希望し故より世懸し下忍
 上様お答し筋よりお立ハりも天朝におおあり 神祖以
 来外百余年無事お治國しお大功をよりお捨りし依り頼り決り
 りし間安んじ社稷是傳りしの通り依然多し 所由治り
 しお事よりお仰出り今日より至るより一より寛大しお實
 跡より世懸ししお世ハ勿論お民より至るより一より依り頼り
 ありらししより世懸ししお世安んじしハ益強り世懸ししお
 痛勅より世懸ししお世追り世懸ししお世奮兵激卒
 固結し解りし事より至り 天朝の御仁意と齟齬仕終り

天下弥漫外夷圍崩仕 皇國危殆之生靈受其失也至
り及ハ必然之勢ニ涉るハ何卒此後沙洞察ニ成下
大惣督軍へハ 仰立遠上上下下安堵仕在根奉叙ハ左ハ
ハ七一且所蒙之由為を謀リ脱走仕在守も帰向する所
得在り 王師を勞せ其人命と我守自茲鎮靜ニ
仕人々忍沙家之由回復を奉懇願至誠ニおぼへハ昔
早ニ善事多ク可哀ハ要是只沙家之由為るにあらば則
天朝之由為と事あり 天朝と沙家との由為ハ沙公力
ハ為竭及ハ即億万ノ生靈ニ大幸ニハ在依之同志一
同連名を以て此後善懇願在何卒沙家由相續ホレ候之

勿論速ニ安軍所解兵ニ相成國平穩ニ屬之根沙家
並沙洞下及根仕交私共愚忠痛哭之極ニ多ク守敢テ鉄
絨ノ罪以犯一昧死守教在以上

閏四月廿七日

同志連署百十名

○
常州真壑郡某村の百姓去月下旬安軍ニ役仕され其物
白川へ進行之途中倉兵邀へ戦ハ及忽敗走ハ年一長
持二三棹官軍方へ分捕蓋以閑たて點檢セリ一ノ小銃及
外器械沢山及之官軍勢馳集りいつとも好獲物ハ多
せし由々喜合ひ居る者折しと地雷火相發 千五百

人計し人数死傷おひききし潮こふ百人程引満ゆめ
立退き途中後の方より又こ會し伏兵起り散こよと討
成右人足も這々逃げゆりを執怪衣人ハ舟三艘へ積載せ
鬼怒川を引ゆり由

此後歴史不詳且夕日之戦なり代知る事し姑く
後報を待つ

○尾州より出府し去ゆ

一尾州北へ近國之流居屋敷に建る既ニ孫堂侯ハ玄
葛屋しきしつふふに檢地代打きし
一名古屋より四十里程之内福島に翼門をこ尾州家老

山村甚々遠き者守るべきを此所れ心士あり

後府より江戸まで此の関門

江尻宿新築

此所より形きし出印紙引替以て紙を川崎翼門
へさしおす

沿津宿関門 改め計り

羽根翼門

小田原宿出入とも翼門有る改め

川崎宿関門

此所れ江戸より系りと者ハ参謀方より印紙渡す

差出し通る

○野物大田系より来りし人此咄し

- 一 結城侯ハ二本松へ引取老侯ハ何方に来らるゝやお
分らず殊云少く城又發り空城因概之由
- 一 下妻侯ハ水戸下町幕光院へ立退居らるゝ事
- 一 下館侯因形家来りて過半云へ脱走いふ一層之説
- 一 真玄治元凶代友山内源七郎王臣と云は居居る要那
須郡の百姓とも集り安軍又小銃之々を向いゝ余
殺害又お成小銃之付原七郎支配不承傳ふお立の廟
より當時官軍より紀の中より産ん

一 同四月廿四日脱走隊并會黨とも又百人計の三斗
小倉通り出張し然官軍長物大垣守初室大田系勢案
内より笑谷村と中下へ繰おし同不々々我多お味苦
戦はる少くも五分の勝敗あり云勢ハ城系へ引揚双方
怪我人即死之々事

一 同月廿五日要妙白坂宿場し即神有不會し人数八聯
隊五百八十人余白川より押出し陣を張居り如安軍
因物薩物黒羽土浦し人数千人殺出張白坂し陣へお
そい加多々雲堰即神山と云状云お幾し官軍もささ
河にお成討死し負かお知行守中川へ死骸流し出

兵に死傷多し、大勝利あり、白川へ兵揚
兵事

第三十五号又出、福島之未状と見合す

一月廿八日、前書之安軍、白川城へ又、押入、付少
人数、霧峰、赤成、城下、燒拂、返す

第四十号又出、五月朔日、戦、白川城
、官軍方、京、川、小説、符合、廿、川、野、真
況、也



内外新報

第三十九號

定價八分

内外新報第三十九號

慶應四年五月十四日

○五月朔日大垣侯の届書

朱女正分隊人殺野州芦野隊去る女不日嘯出立白川城
トモ走里徑手おカゴ系と中おまご進軍い交河石山林
又織と出沒散砲又及びい故薩長忍并繁藩の兵間とく
相進と危九の時を死力を盡し攻撃以多し以を破り抗
我の寡隊又討死に負ふふと相成い石白坂と中おを退
ぎ皆時休息をい押寄下し遠軍儀い交大田系左陣の
薩長忍并繁藩は信浩駐付る抗儀の交嘯天々の苦戦に

て退く被る果以勢之故芦野野と退陣之然と相決し
同日八ツ時色日岩へ内陣兵力を養ひ存在以者中來也
以る此般多死敵内屋中上以

討死子負左之通也

討死

隊長

高井初右衛門

日人組

川井徳七郎

松井於鬼彦

小倉森代二
林 伊右衛門
萩野孫市
川合藤之助
野原芳之助
子負
砲隊
内田健吉
堀井 工
銃隊

清水貞之丞

大熊宗二丞

高木貞吉丞

古澤宗二丞

渡辺宗二丞

因云吉良の戦ひ敗せ日勝の至不ふしに情をなげす確水傳
にがみ居多くと記せし書ありと甚しに虚説あり

○常州列藩の事並書

此級房總之地城徒張抗に付進駐し初忽竄去に即今畧
鎮定より及び退く巡撫を及ぶに農事繁忙に秋に命し軍

去引率多し未だ少くは及諸丈及く煩勞より有之者今
廿日凱旋し枕之ハ毎々 朝令之通告藩大義と在別し
曰氏之教海最々為緊要事

但今頃軍竊に軌軌緩急と節を曰藩列藩相共と教
應陳儀と不介傑然と有之事

後四月

東海道鎮撫長先鋒

副執督印

麻生藩

松屋藩

水戸藩

並河藩

兵戸藩

○朝下雜報

本下二日二何隊あり八十人程ありしが廿日の官軍
 の指揮を交する事と成り大橋手か菅沼の屋敷に屯集せ
 て其隊中より二人の兇徒あり之を捕んとしして國卒より及
 ひしが何れも勇士に之を隊中より切伏六人より手を負
 せり其内より一人の付れり一人渡邊某と云者あり刀
 つらひはく子と名を名を切抜しが遂に或る官軍より

捕へられしと討合中より砲發せしものあり二發のち
 是を數の味方と打殺せし又月七日の事ありとぞ

又月八日の秋大風ありと麻布谷丁ある南郡廣尾の
 岩^{ガケ}崩れ出ししより下より伝布せし其屋敷の敷内より
 殺されし者ありと云ふ人の上り方へありするものあり
 老母書紙
 子使之人ありと實に慙むが如くありと云ふ
 又連るる者あり岩^{ガケ}の居
 ありと云ふことあり
 又九月三日は廣尾の人殺し山嶽硝薬より火薬八十車ほど
 引出せしと

○又月八日彰義隊よりの届書

市見上西

撒兵勤方

孝化弟

吉田要之助

存子

撒兵

杖元系七布

日

正守存支配

改以存元伯父

存子

正田友之布

正小人

清子

伴辰徳八

陸軍調及下役肝黄

文者元介甥

関 規矩寺

日

存之者ども此七日夕七ツ時迄皆申之傍所瘡当紹若
 遠通之掛之小字信体之者三人之酒具の上にも
 有之引通之人へ悪に礼妨及之振子然之礼七
 群隊附属歩兵ども通掛の事無流及右歩兵を人切倒
 介武人へ手痛負を色程松ともへも日振切掛へ共
 様便に押ア中と成じ於後存を以内吉田要之助介四
 人の手痛負の付を授存之内を人討果し介武人

逃去の以付海軍掛約の偵察を以て日盛と者一商人
の遠小故商人と申すは其の儀引取の中申す聞以依之世
限以届中上以已上

○

去る之日「ヒュルキユ」と云ふ車蒸氣船日の丸の旗を揚げ

■ 一入津せり乗組の皆英人なり世知の 船延びる
英國人より買とられしと云ふ船の六弟五弟「トル」と

○

山形戦争の詳報を以て次号より出

大系野建白書姫路侯致書等追記記載をべし



内外新報

第 四十 號

定價八分

内外新報第四十號

慶應四年五月十五日

○姫路老侯歎願書

後て甘哀訴い今般之人□□恭順後怯を二念の所を
 敵圍且程先以來治世を遺教を社思石家名相續社
 仍付懐又程有敵意を程甘感佩以同我忠懐後之家情
 翠之乃仍屈不中以上も遂に徳川累代朝廷恭順を
 も中徹不仕の身又お軍也實に悲歎惶懼之至りな
 以依之教後後怯を社甘得市者罰以忌諱之能を以
 以て甘思入い如とも廣く言路を社為家以府甘中上

私家節之著元來徳川家臣僕以て之家其蒙 汚辱任以
より辱を蒙るに爵秩を辱し以て付 天恩を莫大未
るに不之辱し不其忘以故とも徳川家衰運を今日に玉
て累せし恩義を顧みば之家に並列比府に極以ての君
父を悦ばざるの節に相當して汚遣責をもつ其蒙候令寛
宥く 憂憂をりつて汚咎を免せしとも又臣子として
ての誠を蒙る事以て臣に殊に封縣の汚制度には是れ
上の辱為陪臣に分由是れまづの通で候に有る其存候に付
私ども家節以ての徳川家臣に任仕汚國恩を其報度志
願以て能はれ又願地を其忠悖 天體を其蒙且世々汚改

革に抄扱に付社 石上の候に當然に汚辱に候に致遠憾
を汚辱に候に何をお取中上以下愚に志願格別と 皇
愍をりつて是と不候に士民とも飢渴を免せし以て私
仕合に其か抄 王政汚一新世に汚道海の時其舊に候
初はも君臣に其義を忘却しし私利を營み以極に候
に則天朝を其欺に候に上は 汚天体と様し下は賊
臣に觀觀を生して其其深く痛ん憂を候に 天怒を
犯し候に其死を願ふに只爰其歎願に誠悦候に

五月

酒井



○同藩届書

有罪の此と願ふは思言上仕の柝今殺の事大妻に立
到る以後と畢竟社とも不存存上電の事以て何れ下中
上極も無事深く思入存を以て控へり 朝廷所裁併く
不も下有る以て共從後く所家く所者哥を其侍り私家
第く其に付又閑亭より別居へ通り 朝廷へ哀訴仕の
同是く所聞並に下度其の城地く其の所家へ返上
可仕若くは在りゆども既上名殺り上を以て通り軍城に
以付今に外傳く者本城お固在り以て其の付を控へ其
之執歎歎仕の同世段り上を以て以上

五月

酒井雅樂

○

五月朔日午の刻白門と白坂との間とて戦事お始り如
軍ハ仙臺金津福崎二本松柵倉官軍ハ薩州長門後屯
双方多人殺りて大合戦如軍大勝利末の中刻仙臺勢
始おまて人殺係上は相成金津勢ハ勝り余し退警係
入りていさ横合より官軍打出し以故大に敗れ其
し申の下刻勢引上者ハ双方討死二百人ほど怪
我人の殺不知とすは西危り

○無題

失名氏

錦旗遥指北陸間道路險危時又艱想像三軍喘息切落

花残日勿來関

同日月廿七日を過ぎる由、外書松代、之書松本、内書加勢、又書薩長、凡て人休て同日采山峠出張して、年戦に
 お成り高田書院を人討死外、不詳加勢由書院を人
 討死士分四十人討死、惣勢三百人、殺討死子負の準、
 以右内書、すゞ交戦に付、余程脱走方強き多し、凡開有
 とい
 廿八日の書、お成り不中、以れども、又こ三日書、すゞ
 敗走、すゞ五書、薩長の兵、内をへ進、入、以を、信、お

勢より脱走方と見透ひ、薩長隊中へ大砲打、すゞお家
 人殺、隊、脱換、し、以、中、丈、以、付、お、成、り、不、中、以、れ、ども、又、こ、三、日、書、す、ゞ、
 勝へ引上げ、官軍方へ、柿崎、推、谷、遠へ引上げ、以、す、
 及、如、何、と、お、成、り、以、我、時、我、死、脚、の、者、到、看、の、活、し、以、
 座、以、

或人曰、脱走軍の出雲、勝へ引上る、以、即、ち、官軍の
 柿崎、推、谷、遠へ引上る、とい、然、ふ、が、柿崎、と、推、谷、と
 い、其、地、元、廿、里、を、隔、り、柿崎、の、采、山、の、近、方、と、い
 つ、も、推、谷、の、志、隔、絶、を、思、ら、く、書、字、の、泚、り、或、を
 又、傳、聞、の、誤、り、姑、く、存、し、て、以、後、信、を、付、つ

○補遺

一四月廿四日、右岩井にて戦事あり、右岩井の地あり、沼田に勝つ、水より進み、只一筋の路あり、その薩の衣沼田をかまき、進むより、長が、大垣引つづき、を去し、終に勝軍のよ

一廿六日、宇都宮、戦事あり、官軍、長、大垣、も、朝五、時、押し、せ、い、支、使、より、も、費、砲、より、及び、十二、時、方、後、ま、ぐ、い、治、終、敗、を、形、より、澤、引、の、姿、の、を、三、萬、兵、より、土、お、ま、の、援、兵、三、百人、勝、來、て、上、を、遂、に、勝利、し、也、一旦、し、を、い、弾、業、由、打、き、ま、し、お、成、か、を、解、任、強、戦、し、よ、い、に、い、座、い

○四月十日、廿四日、廿一日、廿二日、廿三日、の官軍勝利、廿八日、の殊、く、お、敗、軍、より、三十九、號、より、出、せ、し、大、垣、藩、の、屋、書、い、く、ま、り、也、その、後、程、多く、死亡、有、り、い、との、事

○高田侯届書

武部大輔、分、越、後、國、志、保、宕、と、中、宮、へ、候、分、給、に、付、為、御、儀、諸、君、より、人、殺、せ、出、色、固、不、へ、加、州、孫、薩、州、孫、長、州、孫、人、殺、も、甚、く、城、下、に、存、在、い、内、より、分、配、一、日、固、居、い、先、方、人、殺、脱、走、人、の、内、に、い、座、い、我、戦、事、より、及び、三、十、裁、の、押、指、に、い、座、い、石、加、州、孫、人、殺、初、め、敗、し、及、後、判、り、く、成、る、く

大徳様と縁を獲て骨朽在在に交同四月廿七日於六時
何處にお放しに我混雜に之を計しにへとも大砲打始り
以て付双方を海峽接戦におよび手にお取多し討死仕
以て退く下り哉以てとも先を九段に渡り届り上り
以上

五月三日

神原式部太補家来

岡島但馬

○

後四月上旬羽州戦争の事實地圖を加へる第四十一
節に詳説を明日開刊

片
百三十一
五
四

